

参画 推進班

男女共同参画啓発講座 講師派遣

お問合せ先

☎ 097-534-2039

職場や地域で男女共同参画社会づくりについて学ぶ機会を設けてみませんか？
男女共同参画に関するテーマでの啓発講座の講師を派遣しています。

女性のキャリア形成支援

お問合せ先

☎ 097-534-2039

～事業所の人材育成や男女がともに活躍できる職場環境づくりのために、専門家を派遣します～

専門家（キャリアコンサルタントまたは社会保険労務士）が、事業者のもとを訪問し、事業主と従業員の懸け橋となり、次のような課題への支援を行っています。女性の活躍推進、誰もが働きがいを感じられる職場づくりをお考えの事業主の方はぜひご活用ください（もしくは事業主の方へご紹介ください）。

これまでの相談例

- 女性にさまざまな部署で活躍してもらいたいけど、どこから手をつけたらよいかわからない
- 人材育成にしっかり取り組んでいきたい
- 人事評価や従業員のキャリアアップを具体的に進めていく方法を知りたい
- 従業員に働きがいをもってもらいたい

デートDV防止セミナー

「デートDV」と呼ばれる若いカップル間の暴力が、近年問題となっています。暴力の加害者にも被害者にもならないよう、セミナーを開催する団体に無料で講師を派遣します。

対等な立場で相手も自分自身も尊重できる関係のつくり方などを考える機会にご活用ください。



- 対象：大分県内の小学校、中学校、高校、大学、専門学校、若年者や保護者に関係する団体等における授業、研修会、勉強会等（学校については学年単位以上、PTA団体等については参加者が概ね50人以上の研修会等）
- 所要時間：おおむね1時間程度
- 申込方法：実施希望日の概ね2か月前までに申し込み。予定回数に達し次第、募集締め切り。

お問合せ先 ☎ 097-534-2039

働きたい女性のための託児サービス

「就職の面接に行きたい」「ハローワークに就職相談に行きたい」その時間だけでも子どもを預かって欲しい…。

そんな働きたい女性を応援するため、就職活動の間、お子さんをお預かりする無料の一時託児サービスを行っています。ご利用にあたっては、まずはご相談ください。

お問合せ・お申込み先 ☎ 097-534-2039

- 実施日時：毎週月～金曜日 9:30～16:30
※祝日・年末年始除く
- 会場：アイネス
- 申込期限：ご利用希望日の前日（午前中）まで
※前日が土日祝の場合はその前日の午前中まで
- 定員：5名まで
- 対象：満1歳以上～就学前のお子さま

DV相談窓口

大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」

は れ れ ば
TEL: #8008

相談時間 月～金/9:00～16:30
※祝日・年末年始は除く

性暴力被害 相談窓口

おおいた性暴力救援センター・「すみれ」

は や くワンストップ
TEL: #8891

相談時間 24時間365日
メール相談はホームページの専用フォームから➡



「お金の困りごと相談会」を開催します！

借金の返済など債務に関すること、また、家計のやりくりに困っているなどの様々な「お金の困りごと」に弁護士、司法書士、多重債務相談員が、無料で相談に応じます。
※事業者からの相談も受け付けます。※秘密は厳守します。

スケジュール

※居住地関係なくどの会場にもお越しいただけます。

【日出町会場】

- ・令和7年11月12日(水) 13:00～15:00
- ・日出町役場内会議室

【佐伯市会場】

- ・令和7年11月27日(木) 13:00～15:00
- ・佐伯市役所内会議室

【日田市会場】

- ・令和7年12月4日(木) 13:30～15:30
- ・日田市役所内会議室

※事前予約制です。
各相談日の3日前までにお電話にてお申し込みください。



お申込み・お問合せ

財務省九州財務局大分財務事務所
《多重債務相談窓口》
TEL: 097-532-7188
相談員：政丸(まさまる)

公益通報者保護法の改正に関する説明会を開催

公益通報保護法とは

勤め先の法令違反を認識した労働者等が、どこへどのような内容の通報を行えば、公益通報として、通報を理由とする解雇等の不利益な取扱いから保護されるかを明確化し、公益通報者の保護と国民の生命、身体、財産その他の利益の保護に関わる法令の規定の遵守を図ることを目的とした法律。

労働者が300人超の事業者には窓口の設置などが義務付けられています。

今年6月に改正・公布された公益通報者保護法の改正内容をはじめとする、公益通報者保護制度について経営者、労働者、企業の公益通報担当者を対象に消費者庁の職員が説明します！

日時：12月1日(月) 13:30～15:00

場所：大分県消費生活・男女共同参画プラザアイネス
2階大会議室(オンライン配信あり)

説明内容：公益通報者保護法の概要(令和7年改正の内容を含む)
事業者における内部通報制度の導入
参考論点①(企業不祥事からみる内部通報制度の留意点)
参考論点②(外部通報(いわゆる2号通報)の概要)

切：11月17日(月)

定員：150名

お申込み：参加申込フォームからお申し込みください →



労働者等



内部通報

①事業者



自浄作用

是正

②行政機関

③報道機関等

